

令和7年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1492000136	事業の開始年月日	平成23年11月1日
		指定年月日	令和5年11月1日
法人名	株式会社スタッフサプライ		
事業所名	グループホームしんすみれ荘		
所在地	(〒254-0822) 神奈川県平塚市董平9-29-2		
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
		宿泊定員	名
		定員計	18名
		ユニット数	2ユニット
自己評価作成日	令和7年11月6日	評価結果 市町村受理日	令和8年3月10日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者に優しい介護職員を育てたい。 日々安心してすごしていただきたい。 他職種との連携を強化したい。 関わる全ての職員が、虐待も身体的拘束もないケアを実践する。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会		
所在地	横浜市中区山下町2-3 日土地山下町ビル9F		
訪問調査日	令和7年11月20日	評価機関 評価決定日	令和8年3月9日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の概要】 当事業所はJR東海道線「平塚」駅南口よりバスで約7分、バス停「すみれ平局前」で下車、徒歩5分の場所にある。閑静な住宅街に立地し、近隣には公園やスーパーマーケットがある。2階建ての建物の1階ならびに2階部分が、当事業所(2ユニットのグループホーム)になっており、1階には同一法人が運営する小規模多機能型居宅介護事業所が併設されている。 【優しさとゆとりの介護を目指して】 管理者は「利用者様に対する優しさ」と「認知症に対する知識」が大切だと考えており、職員に「優しい気持ちを持って接するように」と指導している。法人は、「夜勤専門の職員の採用」「1階の食事を弁当とソフト食に切り替え業務量を軽減」「居室のベッドを高性能のベッドに交換する」等、様々な改善を図り、職員の負担軽減に努めている。 【研修意欲の向上】 研修機会を充実を図るため、eラーニングを導入した。職員は、年間スケジュールに従って法定研修と指定科目を受講している。また、認知症介護実践者研修と喀痰吸引等の学習に取り組む職員がきっかけとなり、各職員の学習意欲の向上に繋がっている。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	9～13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	14～20
V アウトカム項目	56～68	

事業所名	グループホームしんすみれ荘
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3, 利用者の1/3くらいの
			4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまにある
			4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3, 家族の1/3くらいと
			4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまに
			4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3, あまり増えていない
			4, 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3, 職員の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3, 家族等の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は、目につくところに掲示している	理念は、14年前の開設時に全職員で話し合って作成した。管理者は、理念の「幸せな時・安心・地域との共生」の実現のため、「優しい気持ち」を忘れずに、利用者の希望に沿ったケアの提供と同時に、安全な生活への配慮を怠らないよう職員を指導している。各ユニットのリビング横の職員の目につく場所に理念を掲示して全員に周知している。職員は理念を行動指針として、利用者への支援を行なっている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の会員になり回覧で地域行事等の情報を得ている 夏祭りへ参加している 自治会の副会長が気にかけてくれている	董平自治会に特別会員として加入し、日頃は回覧板で地域の情報を得て交流している。自治会の副会長が地域代表として運営推進会議に参加している。副会長からは、SNSで意見やアドバイスを貰っている。地域の防災訓練が11月に行われるため、職員が参加する予定である。現在、1階の小規模多機能型居宅介護支援事業所と併せて、フラダンスのボランティアが来訪している。社会福祉協議会主催の「平塚元気応援ポイント事業」に参加しており、近隣の高齢者が事業所を訪れている（事業所の仕事を手伝う毎にポイントが取得出来る）。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方から相談されることがあります。今後はもう少し積極的に地域の人々と認知症の人の理解や支援方法を話合えたいと考えている		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者や職員の増減、評価への取り組み状況等を報告している。ご意見やご指導をいただき、事業所内で共有している	運営推進会議は2ヶ月に1回、併設の小規模多機能型居宅介護事業所との合同で偶数月に開催している。メンバーは、民生委員、地域包括支援センター職員、自治会副会長、近隣の特別養護老人ホームの施設長、家族代表1名、事業所の社長及び管理者が出席している。議事録は、小規模多機能型居宅介護事業所と一緒に作成している。運営推進会議での意見を基に、医療ニーズの高い利用者様の生活を支えるため医療連携体制を構築した。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員の受入れを行っている 生活福祉課からは生活保護受給者の入居依頼、高齢福祉課からは措置入所の依頼があり、協力関係を継続している	平塚市の介護保険課とは、電話で事業所の実情を報告し、メールで書類のやり取りをしている。高齢福祉課の担当者とは、措置入所に関して連絡を取り合っている。地域包括支援センターからは入居者の紹介を受け、日頃から連携している。現在、生活保護費を受給している利用者が7名おり、生活福祉課の担当者と連携を取っている。「平塚市システム会議」のグループホーム連絡会と小規模多機能型居宅介護連絡会に加入し、情報の共有と交流に努めている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束は行わない。 3ヵ月に1回委員会を開催している。 研修を受講し、具体的な行為を正しく理解することができている。	身体拘束適正化のための指針を定めている。3ヶ月に1回、リーダー会議に合わせて「身体拘束適正化検討委員会」を管理者と各ユニットから職員が1名ずつ参加して開催し、議事録を作成している。身体拘束排除のための取り組みについて、eラーニングでの動画研修を受講している。フロアの出入り口やエレベーターの施錠は行わず、見守りを強化して安全を保てるようなケアの実践を行い、利用者の自由な行動や希望・欲求を優先させている。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修、委員会を行い虐待を見逃さないよう心がけている。 管理者は虐待をさせないよう職員への指導やメンタルヘルスケアを行っている。	高齢者虐待防止のための指針とガイドラインを定めている。年に1回、10月に「虐待防止委員会」を管理者と各ユニットから職員が1名ずつ参加して開催し、議事録を作成している。eラーニング研修では、年1回身体拘束と併せて虐待防止についても学んでいる。管理者は、虐待の防止には優しさと認知症に対する知識を深めることが大切だと考えている。言葉遣いやケアの仕方または利用者への声の掛け方が厳しくなっていると感じた場合は直接注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を含む公的な保護制度について、必要性を関係者と話し合い適切なアドバイスができるようにしている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容は丁寧に説明している。不安や疑問点を確認しながら理解・納得していただいてから締結している	/	
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの意見は運営に反映させている。意見は直接、またはメールやLINEで受け付けている。	月に1回、介護相談員の派遣を受容れており、利用者が意見や要望を表せる機会を設けている。介護相談員を通じて、ご利用者様のご意見を聞き、事業所運営に反映させている。家族からの運営に関する意見は来所時だけでなく、電話やメール等でいつでも伺える体制となっている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダー会議を行い、職員からの意見や提案を聞いている	2～3ヶ月に1回、「リーダー会議」を行い、社長、管理者、各フロアリーダーが参加して、フロアの状況の情報共有や意見交換をしている。職員の意見を反映し、ゴミステーションの整備、ベッドを高性能ものに交換、多機能タイプの車いすを購入、日曜日の食事をお弁当にするなど業務の効率を上げ、職員の負担軽減に向けた改善が行われた。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の努力や実績、勤務状況を把握している。個々の事情に合わせて勤務時間や日数の調整を行っている	各職員がチェックリストを用いて実施した自己評価に基づいた個別面談（人事考課）を行っている。管理者は個別に話を聴き、やりがいや向上心を持てる職場環境の整備に努めている。職員の健康診断は年1回実施している。通常の勤務シフトには職員の希望を反映しており、公休「4週9体制」で月10日の休みが取れている。2階の事務室に、職員用ロッカーを設置し、休憩室としても使用している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員の力量を把握している。 法人内外の研修を受ける機会を確保している	内部研修としてeラーニング研修を導入しており、研修課目は既定の内容以外にも研修担当者（管理者）が選定した内容を受講している。法人代表と管理者は職員各自の勉強を奨励しており、認知症介護実践者研修を研修会場に出向き受講したり、オンライン研修で特定行為等（喀痰吸引等）を学んでいる職員がいる。新入職員教育にもeラーニングを導入している。OJTは指示書に基づいて早番・日勤・夜勤帯それぞれの職員が指導し、感想を法人代表に提出している。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	事業所として職員が同業者と交流する機会は作っていない。今後はネットワークづくり等の取組みを検討していく		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する段階で、本人（または家族）から丁寧に聴き取りを行っている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用を開始する段階で、家族の不安や要望等の聴き取りを丁寧に行っている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの利用を開始する段階で他のサービス利用が適している場合は、ご提案させていただいている		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中でさりげなく手伝うような家庭的な雰囲気になりたいと考えている		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の絆を大切にしている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人との外食を支援している ビデオ通話の利用など関係が途切れないよう支援している	友人とSNSで連絡し合い、管理者が同行の上で、一緒に食事に出掛ける利用者がいる。家族や友人と自由に会える。利用者の代わりに電話やメールで連絡を取る支援をしている。行きつけの店で家族とのランチを楽しめるように同行支援をしている。自宅にある仏壇に手を合わせに行くために帰宅を支援した。自宅で家族と過ごす時間を楽しめるよう同行支援を行なった。SNSを使って家族や友人とのつながりが途絶える事の内容に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が関わり合いを持てるよう支援している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した方の経過をフォローしている		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	意向の把握に努めている。	利用者の思いや気持ちはアセスメントや利用者からの聞き取り、家族からの情報で確認している。日々の会話の中で聞き取った利用者の意向はケア記録アプリに記録し、情報を共有している。担当者会議では利用者各々の思いや意向などをケア記録アプリを参考に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や関係者から情報を収集している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状の把握に努めている変化があれば情報を共有している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリングを実施し、関係者と話し合い介護計画を作成している	入居時のアセスメントでは、管理者かケアマネジャーが本人の状態や家族の様子を把握し、診断書やケアマネジャーからの情報を基に初期のケアプランを1~3ヶ月で提案している。ケアマネジャーは個々の計画期間内に少なくとも1回以上はモニタリングを実施している。また利用者様の状態や暮らしの意向に変化が生じたときだけでなく、職員からの提案をもとに目標やケア方法の見直しを行うなど現状に即した介護計画を立てている。ケア記録アプリの活用により他職種関係者と情報を共有できるため提案や意見をもらいやすくなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録で情報共有ができています		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の小規模多機能の利用者との交流を行っている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加ができるよう準備を進めていきたい		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	最適な医療サービスが受けられるよう事業所はかかりつけ医との良好な関係を維持している	月2回の訪問診療時は看護師と薬剤師が帯同し、管理者が立ち会っている。入居前から通っているクリニックの受診継続している方もいて、通院は管理者が付き添っている。薬剤師は分包された処方薬を週に1回配薬し、薬の説明や服用の指導は利用者様に代わり管理者が受けている。週に1回の訪問歯科診療があり歯科医と歯科衛生士が治療や口腔ケアを行っている。協力医療機関と訪問看護ステーションとの連携で急変時には24時間365日対応できるような体制を整えている。協力訪問歯科からは月1回口腔ケアに関する助言をもらい、施設内で口腔衛生管理を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間看護師への緊急連絡体制を整えている。（訪問ステーションと契約） 入居者様の健康に関する情報を随時提供し共有している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必要な情報提供を迅速に行っている。早期に退院できるように病院関係者とは連絡を取り合っている		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針について事業所としての指針をお渡ししている 可能な限り最期まで安心してすごせるよう医療と連携し苦痛を緩和しながらお看取りを行う	入居時には「重度化した場合の対応に係る指針」を説明して同意書を得ており、本人と家族が希望する場合は重度化や終末期の看取りに対応している。重度化した場合は、主治医から家族に状態を説明し、その後看取りケアプランの同意書を交わして、看取り介護を行っている。看取り期には、医師、看護師、管理者および家族が連携して、食事や入浴・排泄・レクリエーションなど出来る範囲で支援している。今年度は4名の看取りを行なった。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを整備している			
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災の時は消防へ通報し、屋外へ避難する。近隣住民に協力をお願いする。 自治会の防災訓練に参加する予定	災害時には広域避難場所が遠いため、建物2階への垂直避難を考えている。今年度は4月に日中想定避難訓練を地震と津波対策で実施しているが、夜間を想定した訓練や火災対応訓練は行っていない。災害用備品は、ウォーターサーバーの飲料水や食材の米・レトルトの非常食を3日分以上を確保して、ローリングストックで消費期限の管理をしている。非常口近くの廊下に利用者個々の「非常持ち出し袋」を設置し、すぐに携帯できるように準備している。BCP（事業継続計画）を定めて、災害や感染対策の研修と訓練を実施している。	現在、避難訓練が「地震・津波」を想定して、垂直避難で実施されています。高齢者介護事業所にとって、災害の中でも火災は最も危険な災害です。今後は「夜間の火災」を想定した避難・通報・消火等の訓練を消防署や地域住民と連携して実施され、更に安全・安心の意識を高めることを期待しています。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	無意識に不適切な言葉を使っている職員にはその都度指導している	利用者の呼称は、基本、名字に「さん」付けとしているが、同姓の場合は名前に「さん」付けとしている。eラーニング研修では、プライバシー保護や接遇・法令・倫理に関して学んでいる。利用者が穏やかな共同生活を送れるように、一人ひとりの人格を尊重し、性格・体調・習慣などを考慮しながら支援している。個人情報保護にも留意し、タブレット入力の際も利用者に見えないよう周囲に配慮している。個人情報を含む書類や記録などは事務所のスチールロッカーで施錠管理している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を表していただくよう意識している			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員が心にゆとりをもち、利用者様のペースを大切にできるよう改善していく		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ヘアスタイルや衣類など、本人の意見を尊重する。または職員間で意見を出し合う。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事介助が必要な方を含めて皆さんと一緒に食事ができるようにしている 下膳やテーブル拭きを手伝っていただくこともある	1階ユニットの食事は業者からの弁当とソフト食を提供し、2階ユニットでは業者が作成した献立に従って、レシピ付き食材が前日に届き、職員が朝・昼・夕の食事を調理している。業者からのメニューでは、正月の特別食や敬老の日のおやつなど季節毎の献立が組まれている。誕生日会やクリスマスなどのイベントでは、近隣の洋菓子店や商店街の有名和菓子店でケーキや和菓子を購入し提供している。職員がケーキを手作りして提供することもある。食事や水分量の記録はタブレットに入力し、体調管理に留意している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態や嚥下機能等に合わせて提供し、適切な摂取量を確保できている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている月に1回以上歯科医、歯科衛生士から口腔ケアについての助言をいただいている		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の失敗を減らせるように本人の排せつパターンを把握しタイミングよくトイレへ誘導する	7名の利用者がおむつを使用し、11名の利用者はリハビリパンツにパッドを使用している。11名の利用者は、全員トイレでの排泄を行っている。タブレットの排泄チェック表を活用してパターンを把握し、トイレでの排泄習慣を身につけてもらえるよう誘導している。自分でトイレに行ける利用者の場合は、その都度個別に回数や量を確認している。夜間は、定時巡回でパッド交換する方やトイレに誘導する方、自分でトイレに行く方等、各々に応じた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師のアドバイスを受けている		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	好みの温度や入浴する時間などを把握している	各階の浴室には個浴のユニットバスがあり、ヒートショック対策として、脱衣室にエアコンを設置して浴室との温度差をなくしている。入浴は基本週2回、1日に3名を午前中に実施しているが、希望があれば追加で対応している。立位困難な利用者や湯船を跨げない方には職員2人が介助し、シャワー浴で対応している。入浴を好まない利用者には、担当者や日にちを変えて、根気よく何度か声掛けするなど個々に応じた支援をしている。季節のゆず湯や菖蒲湯を行ったり入浴剤を使用している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	タイミングよく排泄ケアを行う、音や照明を調整することで夜間はしっかり眠れるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は端末に保存されている薬情報を確認している 薬が変わった時は別記し症状の変化を記録している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの趣味が継続してできるよう支援を行っている (ナンプレ、散歩)		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があればできる限り対応している。	現在、外出を常同行動とする方が1名おり、週5日は事業所の社長が車で大磯運動公園へ行き一緒に散歩している。週2日はケアマネジャーや職員が付き添い近隣を散歩している。ほかの利用者に散歩や買い物を希望者はいないが、家族と一緒にドライブを兼ねて外出し、お墓参りや食事をすることもある。今年度は4月に花見レクを行なった。併設の小規模多機能型居宅介護事業所のイベントに参加する利用者もいた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預金の引出しの支援、一緒に買い物へでかけたときは本人に支払いをしてもらう		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話やメール、LINEを使って家族や知人とやりとりができるようにしている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理整頓を心がけ、清潔にしている 季節を感じる飾りをするこゝもある	利用者は日中のほとんどの時間をリビングで過ごす方が多く、憩いのための居場所になっている。リビングにはテーブルがゆったりと配置され、窓が大きく日差しが入り明るい。空調管理は、エアコン・換気扇・オゾン生成器・加湿器等で行われ、定期的に窓を開けて換気している。リビングや廊下の壁面には季節毎の飾り付けを行ない、イベントの写真を掲示している。時には利用者が職員と一緒に飾りを作ることもある。共用空間の清掃は、1階は職員が時間を決めて行い、2階は職員が適宜手分けして行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	事務所前や廊下に椅子を置いている。思い思いに過ごさせている		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分の居場所として安心できるようにしている	居室は廊下に沿って配置され、利用者には分かりやすく職員には見守りがしやすい。居室には照明器具、エアコン、ベッド、換気扇、ナースコール、防災カーテンを備え付けている。利用者はテレビやチェスト・タンス・テーブルなど使いやすい家具を持ち込み、中には仏壇を奉っている方もいる。各居室の入り口には、小規模多機能型居宅介護事業所の利用者が作った「紙のリース」を掛けて、利用者の目印として活用している。職員は手分けして、居室・廊下・手すりの清掃を行い、日頃のリネンやシーツ交換及び季節毎の衣替えも実施している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	整理整頓を心がけ、安全に自由に過ごせるようにしている		

